

\*\* 2025 年 1 月改訂 (第 8 版)

\* 2024 年 1 月改訂 (第 7 版)

届出番号 : 17B2X10001000020

機械器具 (64) 歯科用探針

一般医療機器 歯科用探針 JMDN コード : 35812000

## エキスポローラーKR

### \*\* 【形状、構造及び原理等】

#### 1. 外観

#3A

#17/23

#23

#9



#### 2. 原材料

ステンレススチール

#### 3. 包装

1 本 / 包

### 【使用目的又は効果】

歯科診療で触診等に用いる手持型の器具（プローブ）をいう。軸の先端の細い作業部分は用途に応じて針状又は鉤型のもの、又は鈍的形状のものがある。

### 【使用方法等】

1. 使用する前に本品が滅菌済みかどうか確認すること。（オートクレーブ滅菌可。135℃以下厳守）
2. 本品の先端部を使って、歯石の探査や修復部の探査を行う。

### \*\* 【使用上の注意】

1. 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
2. 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
3. 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
4. 劣化や異常が見られた場合は器具の使用を中止すること。

### 【保管方法及び有効期間】

1. 粉塵や化学製品を避け、清潔な場所に保管すること。
2. 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
3. 保管中、損傷しないように注意すること。

### \*\* 【保守・点検に係る事項】

1. 使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

#### 2. 滅菌、洗浄について

##### 【洗浄】

- ・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。  
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。  
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。  
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。（必要に応じて潤滑油を塗布すること。）

##### 【滅菌】

- ・オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】  
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

##### 【その他】

- ・洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- ・洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。
- ・塩素系消毒剤は使用しないこと。

### \*\* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル

住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Kohler Medizintechnik GmbH

（コーラー メディツィンテック社）

製造国：ドイツ